

認定書

国住指第3602号
令和3年2月17日

YKK AP 株式会社
代表取締役社長 堀秀充 様

国土交通大臣 赤羽一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二〇及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

EB-3171

2. 認定をした構造方法等の名称

複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂・アルミニウム合金複合製たてすべり出し窓

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。